健康ひろしま21 (第3次) 備北圏域版 取組の方向性

施策体系	施策分野	取組の方向性
生活習慣及び 社会環境の改善	栄養・食生活	・減塩や野菜摂取など栄養バランスの良い食生活の普及啓発及び行動変容の促進。
	身体活動・運動	・日常生活における歩数増加のためのきっかけづくり。
		・運動の習慣化に向けた支援。
	飲酒	・学校と連携した未成年の飲酒防止教育。
		・飲酒に伴うリスク、適正飲酒についての正しい知識の普及啓発。
		・より専門的な相談支援体制の充実・確保。
	たばこ	┃ ・未成年や妊婦やその家族の喫煙防止対策の推進。
		・禁煙支援の充実の推進。
		・職場、家庭、飲食店等における喫煙及び受動喫煙の防止対策の推進及び普及啓発。
	歯と口腔の健康	・歯周病検診の受診率向上、かかりつけ歯科医による定期健診の定着化。
		・オーラルフレイル予防の普及啓発。
		・妊婦、乳幼児期、学童期、成人期、高齢期のライフステージに応じた歯科口腔保健対策の推進。
		・障害児(者)・要介護者等、在宅歯科受診を必要としている人に対して相談窓口の周知。
主な生活習慣病の予防・ 重症化予防	循環器病・糖尿病・がん対策	・データ分析や普及啓発及び受診しやすい環境の整備。
		・特定健康診査・特定保健指導、がん検診の実施率向上。
		・健康診査結果による医療機関への確実な受診勧奨。
		・疾患や合併症に関する知識の普及啓発。
		・治療継続を促す医療連携体制の強化。
ライフステージに応じた 健康づくりの推進	次世代の健康	・子供の頃からの望ましい生活習慣の確立を目的とした、保育所・小中学校との連携。
	·	・子供が自らの健康に関する知識を実践に結び付けるための健康教育の推進。
		・骨粗鬆症の予防のため、骨粗鬆症健診の受診の推進。
		・子育て世代の女性が、自身の健康について考え、行動変容を促すための支援の推進。
		・高齢者が気軽に集える場(通いの場等)の充実、及び担い手の育成。
		・要介護の要因である、転倒や軽度認知障害(MCI)の予防対策の推進。
		・健康の維持増進に向けた適正受診、服薬管理のため、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の普及・定着。
個人の健康を支え、守るための社会環境の整備	こころの健康	・相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成。
		・自殺防止に関する知識の普及啓発及び、自死遺族への支援の充実。
		・働く世代のメンタルヘルスケア対策を目的に、職域との連携体制の整備及び普及啓発。
		・自殺対策に係る関係機関、団体の連携協働による地域課題の共有及び取組方策の検討。(連携支援ネットワーク体制)
		・保健、医療、福祉、教育関係者等、支援の中心的な役割を担う人材の育成。
	社会とのつながり、多様な主体	・自治振興区等の住民自治組織や関連団体と連携し、住民の主体的な社会活動を支援し、居住地域においてお互いに助
	による健康づくり	け合っていると思える地域づくり。
		・健塩応援店の充実等による食環境の整備のため、関係機関と効果的な取組について検討・推進。
*\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		 複しているため、主な分野で分けている。